

令和4年度（令和3年度対象）

三島市教育委員会

点検・評価報告書

令和4年9月

三島市教育委員会

これまで教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

こうした中、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うことを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、様々な施策を展開しています。

令和3年度は、「GIGA スクール元年」の幕開けとして、1人1台タブレット端末の本格的な活用がスタートしました。夏休み明けには、緊急事態宣言下において、初めて対面とオンラインのハイブリッド授業を行うなど、児童・生徒には戸惑いと、教職員にとっては大きな負担となったことと思います。しかし、これが大きなパラダイムシフトとなり、ICT活用の加速とともに、教育委員会を中心とした行政と学校が一体となって、子どもたちの学びを止めないための対策を講じてまいりました。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、令和3年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

令和4年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	3
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート	5
	大項目 1 教育委員会の活動	5
	大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	7
	大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	17
6	おわりに	25

1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月 of 定例教育委員会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいで作成しました。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和 3 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（昭和62年 三島市教育委員会規則第5号）

（事務の委任）

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員（校長を除く。）の懲戒について、静岡県教育委員会（以下「県委員会」という。）に内申すること。
- (4) 県費負担教職員（校長に限る。）の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第5次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務及び文化財の保護に関する事務以外の文化に関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和31年6月30日 法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

○大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とし、5 段階で表しています。
また、点検・評価の内容を 3 つの視点（①実施内容②評価③業務改善内容）から表すこととしました。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

○大項目 3 では、第 5 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を基に、R3 年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（令和3年度実績用）

自己点検・評価の考え方

<p>達成度</p> <p>5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・過不足なく業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。</p> <p>指標に対する進捗状況</p> <p>A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている</p>	<p>点検・評価</p> <p>○・・・実施内容 →・・・評価（Check） ■・・・業務改善内容（Action）</p>
---	--

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3 (3)	○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事や補正予算に係る議案等に関する臨時会を令和3年度は年間2回開催した。 →それぞれの会議において活発な議論が行われた。 ■定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。
	②教育委員会会議の運営上の工夫	3 (3)	○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配布した。 →効率的な議事進行を図るよう努めた。 ■今後も資料を事前配布するとともに、目を通す時間を確保するため、早めに配布する。 ○令和3年度は、教育委員会の議案以外の資料については事前にメールで送付した。 →少しずつではあるが、ペーパーレス化を進めることができた。 ■今後も非公開議案や個人情報等に配慮しながら、ペーパーレス化を図っていく。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3 (3)	○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として、会議は公開としている。 →特別な議案以外については、会議を公開で行うことができた。 ■今後も特別な議案を除き、通常会議は公開とする予定。 ○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するための方策として、市のホームページに定例会の開催日程や場所、議題等を事前に掲載した。開催日程及び場所は1ヶ月前、議題は1週間前を目安に公開した。 →開催について、事前に周知することができた。 ■今後も、市のホームページで事前に日程・場所・議題を周知していく。 ○会議の会場には、傍聴者のための議案等も用意した。なお、会議の通算傍聴者数は令和3年度は18人であった。（令和元年度3人、令和2年度4人） →令和3年度は昨年度より14人傍聴者が増えた。 ■通算傍聴者数が増加するよう今後も市のホームページで周知していく。
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 (3)	○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般への公開を行った。また、平成29年11月からは、公式フェイスブックで情報を発信している。 →情報公開コーナー及び市のホームページでの広報に加え、公式フェイスブックを立ち上げたことで、従来よりも幅広い世代に即時的に情報発信できるようになった。 ■今後も多様な手段で広く情報発信していく。
(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	3 (3)	○教育委員会会議の議論を深めるため、毎回会議前に教育委員に対して、会議議題についての事前説明を実施した。また、必要なときはいつでも教育委員と事務局との間で、意見交換や連絡調整を行っている。 →教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。 ■今後も、会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(4) 教育委員会と 首長の連携	総合教育会議への出席	3 (3)	<p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。令和3年度は、総合教育会議を2回開催し、「文化財の保存と活用～郷土・三島の魅力を後世に伝えていくために～」 「リスクマネジメント～子どもたちの命を守る～」 「三島市及び教育現場におけるDX推進」 「放課後児童クラブのサービス向上について」をテーマに忌憚ない意見交換がなされた。</p> <p>→年間2回の会議を通し、市長部局との連携を図ることができた。</p> <p>■今後も年2回程度、総合教育会議を開催する。</p>
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	3 (2)	<p>○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会に西島教育長が令和3年度は4回出席予定のうち静岡県都市教育長協議会は公務重複のため出席できなかったが、その他の会議は出席および書面での会議開催により情報収集を行った。</p> <p>→コロナ禍により、従来とは開催方法が異なる会議も増えているが、中止ではなく状況に応じて開催方法を工夫している。</p> <p>■今後も、感染症等の不測の事態に配慮し、予算の許す範囲で出席できる会議にはご出席いただけるよう手配をする。</p> <p>○関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会は書面での開催となったが、研修会がオンラインで開催され、教育委員が参加した。</p> <p>■今後も、研修等に参加していただき、研修内容を共有することで効果を高めていく。</p>
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校等の訪問	3 (3)	<p>○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との意見交換を行っている。</p> <p>→令和3年度は、令和2年度にひきつづき入学式及び卒業式は規模を縮小して実施し、新型コロナウイルス感染症予防のため来賓等の出席は自粛した。式典の様子について、後日、教育長から教育委員に報告を行った。</p> <p>■今後も、感染症等の状況を考慮しながら、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が出席する。</p> <p>○松本幼稚園の研究発表会は新型コロナウイルス感染症により、教育委員の参観をオンラインにより行った。</p> <p>→コロナ禍における園児たちの様子や、オンライン指導の様子を伺うことができた。</p> <p>■今後は研究発表の参観等、学校訪問をする機会を設けるとともに、オンラインなど状況に応じて対応していく。</p>
	②所管施設の訪問	2 (2)	<p>○2月に予定していた南中学校へのGIGAスクールに関する視察は県内にまん延防止等重点措置が適用されたため延期した。</p> <p>■感染症等の状況を考慮しながら、今後も年に1度以上、所管施設の訪問をする。</p>

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○令和3年度は、該当事例なし。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	○規則改正…4件 <ul style="list-style-type: none"> ・三島市立学校教職員の業務量の適切な管理等に関する規則（9月定例会） ・三島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（10月定例会） ・三島市民生涯学習センター等駐車場条例施行規則の一部を改正する規則（10月定例会） ・三島市立箱根の里条例施行規則の一部を改正する規則（10月定例会）
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○予算関係…5件 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度決算及び9月補正予算（9月定例会） ・9月補正予算（9月臨時会） ・11月補正予算（11月定例会） ・新年度予算及び2月補正予算（2月定例会） ・3月補正予算及び新年度補正予算（3月定例会）
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○令和3年度は、該当事例なし。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○教育委員会9月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和3年10月1日付け人事異動案を提出し、承認された。 ○教育委員会11月定例会において、三島市教育委員会所属職員の令和3年12月1日付け人事異動案を提出し、承認された。 ○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和4年4月1日付け人事異動案及び令和4年度三島市立公民館長の任命案を提出し、承認された。 異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ67名 <ul style="list-style-type: none"> ・課長級：異動者2名 ・補佐級：異動者2名、昇格者3名 ・係長級：異動者4名 ・指導主事級：異動4名、併任1名 ・一般職員：異動者9名、再任用8名 ・公民館長：再任用3名 ・幼稚園長：異動者4名、再任用1名 ・幼稚園主任教諭：異動者5名 ・幼稚園教諭：異動者11名、併任2名 ・一般採用：1名 ・退職者：7名
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○令和3年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○令和3年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	○三島市学校評議員、三島市学校運営協議会委員、三島市社会教育委員（4月定例会） ○三島市就学支援委員、三島市いじめ問題対策委員、三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市結核対策委員会委員、三島市公民館運営審議会委員、三島市立箱根の里運営協議会委員、三島市図書館協議会委員、第3次三島市子ども読書活動推進計画策定懇話会委員（5月定例会） ○三島市民生涯学習センター運営委員会委員（6月定例会） ○三島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員（7月定例会） ○三島市文化財保護審議会委員、三島市郷土資料館運営協議会委員（11月定例会） ○三島市社会教育委員（12月定例会） ○三島市公民館運営審議会委員（1月定例会） ○三島市青少年相談室運営懇話会委員（2月定例会）
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。	○田方地区教科用図書採択連絡協議会（6月） ○令和4年度使用の中学校用の教科用図書（社会歴史的分野）の採択が適正に行われた。
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。	○令和3年度は、該当なし。
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。	○令和3年度は、該当事例なし。
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること。	○令和3年度は、該当事例なし。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	進捗状況
幼稚園教育への保護者の満足度	98%	98%以上	100%	99%	B
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	小学校87%	93%	90%	87%	B
	中学校88%	90%	90%	88%	B
「授業の内容がよくわかる」と答えた小中学生の割合	-	小学校85%	83%	90%	A
	-	中学校80%	78%	79%	B
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	0校	18校	10校	8校	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	①幼児教育環境の充実	3 (3)	<p>○「子どもは、学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は99%である。</p> <p>→学校評価による、保護者の満足度は、昨年同様であった。</p> <p>➡引き続き、保護者の声に耳を傾け、各園園運営に努める。</p> <p>○教職員の質の向上を図るため、指導主事訪問を各園年1回以上計画実施し、改訂教育要領に基づいた研修を行った。また、年代別の研修にて公開保育を計画、実施した。</p> <p>→指導主事訪問において教育要領の基に保育が行われていること、実際の保育の中での抑えなど意見交換することで保育の見直しができた。年代別の研修会の中で、2ヶ園での公開保育を計画・実施し10人の参加があった。</p> <p>➡教育要領を基に、幼稚園教育の基本について、指導・意見交換ができるよう計画していく。</p> <p>○幼保統一カリキュラム「みしまっすくすくプラン」幼保共通のカリキュラムを保育の実践を通して、保育計画のねらいと子どもの育ちが合っているか検証を行った。</p> <p>→幼稚園、保育園の代表と学校教育課指導主事も交えて検証ができた。</p> <p>➡小学校教育への円滑な接続に向け、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの内容を検討していきたい。</p>
	②家庭・地域との連携強化	3 (3)	<p>○ICTを活用して、保護者アンケート「学校評価」を行った。</p> <p>→ICTの活用と紙面でのアンケートだったため、浸透、活用が少なかった。</p> <p>➡ICTを活用する場面、設定をし、保護者と連携できるようにしていきたい。</p> <p>○コロナ禍の中で、防災会議や地域コミュニティ連絡会が中止となった。</p> <p>→防災会議や地域コミュニティ連絡会がなかったため、地域の現状や意見を聞く機会はなかった。</p> <p>➡防災会議や地域コミュニティ連絡会等が開催された時には、参加し、地域の現状や意見を耳にしていきたい。</p> <p>○コロナ禍の中、参加申込み方法を予約制とした。参加対象児のみの、未就園児の会を各園で計画、6、7、11、12、1月に実施できた。</p> <p>→9月より、コロナ感染防止対策を講じて、毎月未就園児の会を1回、園庭開放日を1日設けることができた。ホームページやFacebook「子育て栄養源みしまめ」に実施や中止について掲載し周知した。</p> <p>➡子育てに悩みを抱えている家庭に、幼稚園が相談場所の一つとして活用してもらえるよう、アピール方法を考え、引き続き計画していく。</p>
	③特別支援教育の充実	3 (3)	<p>○個別配慮が必要な幼児のケース会議を必要に応じて各園や各小学校、関係機関と連携をとり行った。</p> <p>→各機関で情報や今後の支援の方法を共有することができた。</p> <p>➡引き続き、各園、各小学校、連携機関と連絡を密に取り合っていく。</p> <p>○主任教諭を対象に、医療や福祉機関への接続のための体制について研修を行った。</p> <p>→支援体制を学んだことで、保護者への働きかけ方や、医療や福祉関係機関への進め方を身に付けた。</p> <p>➡引き続き、職員が支援体制を把握し、関係機関との連携方法を研修していく。</p> <p>○特別支援コーディネーターである主任教諭を中心に、研修や個別支援計画の様式の見直しや記入について職員指導できるような内容で研修を行った。</p> <p>→各園ごとに、特別支援コーディネーターを中心に子どものあらわれに対する支援方法など具体的な研修内容とし、支援の力量を身につけることにつながった。</p> <p>➡担任等を対象とした特別支援教育に必要な知識・力量を身につけるための研修を計画していくと同時に、支援体制についても研修していく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	①心の教育の推進	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○三島市学校教育振興基本計画の基本理念の趣旨は、未来を担う子どもたちに確かな学力と健やかな心身を養うべく、何よりも「心の教育」を柱とした取組が必要であるとしている。 ○「心の教育」を実現するために「思いやる心」を目標にし、「人の心の痛みをわかろうとする子」、「正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子」といった子ども像を掲げている。 ○心の教育を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものと考える。 ○学校が楽しいと回答した子ども：小学生87%、中学生88% ○自分の子どもは学校生活を楽しんでいると回答した保護者：小学校95%、中学校90% →各学校、積極的に取り組んでおり、高い数値を維持している。 ▶三島市学校教育振興計画後期行動計画に基づいた各校の教育活動をより一層推進していく。
	②キャリア教育の推進	3 (-)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が、ライフキャリアの視点を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要とした教育活動全体におけるキャリア教育の充実を図っている。 ○学校と地域社会や地元企業との連携を図り、職業講話・職場体験学習等の取組を充実させる。 ○職業調べや職場体験、進路相談などによって、自分の将来の生き方(進路)について考えるようになったと回答した子ども：中学生78% →新型コロナウイルス感染症対策により中学生職場体験事業「ゆめワーク三島」(中学2年生対象)は中止としたが、各校の工夫によりキャリア教育を推進していることにより、令和元年度より数値が向上している。 ▶令和2年度よりスタートしたキャリアパスポート(小中高活用)を効果的に活用するとともにキャリア教育に対応した教師の資質向上をめざした教員研修を実施する。
	③新学習指導要領に沿った確かな学力の育成とGIGAスクール構想への対応	4 (-)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究指定事業において指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。 ○教科等指導リーダー事業において代表リーダーによる模範授業を通して、教師の授業力向上を図った。 ○授業内容がよくわかると回答した子ども：小学生90%、中学生79% ○全国学力学習状況調査の結果 小学生国語：全国・県よりやや高い 小学生算数：全国・県より高い 中学生国語：全国より高く、県よりやや高い 中学生数学：全国よりかなり高く、県より高い →各事業の推進により、数値は向上している。 ▶新学習指導要領の着実な実施とともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「指導と評価の一体化」についての研究を各校とともに深め、教師の資質向上をめざした教員研修を実施していく。 ○「令和の日本型学校教育」の姿である「全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現」に向け、GIGAスクール構想を推進した。 ○ICT支援員を配置するとともに、GIGAスクール推進委員会を開催し、1人1台端末の活用について研究を進めた。 ○1人1台端末(iPad)を使った授業はわかりやすいと回答した子ども：小学生91%、中学生79% ○学校は、1人1台端末(iPad)を積極的に活用していると思うと回答した保護者：小学校89%、中学校85% ○1人1台端末(iPad)を積極的に活用していると回答した教職員：小学校89%、中学校84% →1人1台端末導入実質初年度ではあったが、活用が進んでいる。 ▶1人1台端末を使ってみる段階から学習での効果的な活用について研究を進める。併せて、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルや情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。
	④児童・生徒への指導、支援の充実	2 (-)	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策のために、学校教育課が運営する適応指導教室に4人の指導員を配置し不登校児の学校復帰のための支援や学びの保障を行った。また、サテライト会場として、中郷文化プラザ・北上文化プラザでの支援を行った。 ○新規不登校児の出現抑制のため、不登校による欠席が5日を超えた児童生徒に関するケース会議を指導主事の学校訪問により実施した。 ○不登校の出現率：小学校1.12% 中学校6.04% ▶児童生徒が抱える背景が複雑化しており、多角的なアセスメントが不可欠である。そのため、教育支援シートを活用し、対策チームで検討するなど、個別対応を丁寧に行っていく必要がある。そのために、関係機関と密に連携し事業を実施していく。これまで同様新規不登校を出さないことを目標としていく。 ○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 いじめの解消率：小学校41.1% 中学校71.3%(解消の定義が変更になり、一定の解消がなくなった。そのため、安易に解消とせず丁寧に見届けを行っている。) ▶児童会・生徒会活動等、子どもの自発的、自治的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	⑤特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の整備	3 (-)	<ul style="list-style-type: none"> ○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。 ○特別支援教育コーディネーター研修会を年3回、幼稚園や近隣県立高校と合同で実施した。 ○北上小学校に自閉・情緒障害特別支援学級を新設した。また、北上中学校に自閉・情緒障害特別支援学級、東小学校に通級指導教室を新設する準備を行った。 ▶特別支援教育コーディネーターが機能する特別支援教育体制を整えるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくりを推進する。また、個別の教育支援計画を作成したり、合理的配慮について合意形成したりするなど、支援内容の充実を図る。さらに、個々の子どもの状況に応じて、1人1台端末を効果的に活用し、支援の充実を図る。
	⑥信頼される学校づくり	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○各校は、学校のグランドデザイン、各種たより、学校ブログを積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。 学校は、「重点目標」を目指して教育活動に取り組んでいると回答した保護者：小学校87% 中学校81% ○子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身な相談活動に努めた。 親身になって相談に対応してくれると回答した子ども・保護者 子ども：小学生86% 中学生81% 保護者：小学校88% 中学校76% ○学校への意見や要望を丁寧に聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。 学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者：小学校96% 中学校94% →新型コロナウイルス感染症対応のため、各学校が情報提供や状況説明を丁寧に行い、児童生徒の心のケアに重点的に取り組んだ結果、教育相談や学校対応について高い数値を維持している。 ▶信頼される学校を目指して、今後も学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。
	⑦安全・安心な学校給食の推進	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めている。 残食率は、新型コロナウイルス感染症対策により新しい生活様式にもとづく給食提供を実施したため、小学校で3.09%、中学校では7.66%となった。 →地場産品の使用率は4.22%であり、国の基準は上回った。 ▶今後も地場産物を積極的に使用し、安心・安全な給食の提供に努める。
(3) 教育環境の整備	①教育施設・設備の整備	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校4校の施設改修工事を実施した。 ○令和3年度実施事業のうち、補助対象事業である東小、佐野小、北上小の空調改修工事、山田中のトイレ改修工事については、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択された。 ▶令和4年度事業についても、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択されており、今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。 ○当初5か年計画であった文科省のGIGAスクール構想であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの学習保障の観点から、令和2年度中に一人一台端末実現に必要な整備を完了した。 →令和3年度は全児童生徒にLTE対応のタブレット端末と校内ネットワークを活用し、また、各学校にICT支援員の適切な支援を受けることでGIGAスクール端末の有効活用を進めることができた。 ▶令和4年度は、端末活用していく上での課題や、保守等設備面でのサポートを行っていく。
	②安全・安心な環境整備	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、市内の全小中学校に「子ども安全連絡網」を平成19年度からの継続で提供した。 →令和3年度からは、健康観察アプリ「リーバー」を新たに導入し、保護者から児童生徒の健康状態をICTを活用して連絡可能な体制を構築した。 ▶令和4年度以降についても、「リーバー」を活用し、連絡の容易化及び教員の業務負担軽減を図る。 ○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路を点検したり地域と一体となった活動を行ったりした。 ○特任指導主事によるスクールガード連絡会を継続して実施した。 見守り活動実施15年以上の方を対象に「市制80周年スクールガード等感謝状贈呈式」を実施した。 →各学校の子どもの安全確保への活動が継続して実施された。 ▶地域と一体となった活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生涯学習・青少年》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	進捗状況
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	93.3%	94.0%以上	93.5%	88.1%	C
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	74.0%	80.0%	76.0%	90.3%	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 多様な学習機会の提供	①各種講座・イベントの充実	3 (-)	<p>○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。</p> <p>→市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己啓発の場となった。また、市内の大学を始めとする教育提供機関やいきいきカレッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋がった。</p> <p>➡新型コロナウイルスの影響により参加者数が計画を割り込む事業もあったため、個々の事業内容の充実に努めるとともに、開催回数の設定や時期、PR方法等の工夫をしていきたい。</p>
	②地域人材の活用	3 (-)	<p>○ボランティアを活用したイベント開催や、地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や環境活動団体等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。</p> <p>→青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行った。</p> <p>➡市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学ぶサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。</p>
(2) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	4 (-)	<p>○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。飲料用加圧給水ポンプ修繕、昇降機能維持修繕、駐車場事前精算機ポップアップハンドル故障修理、昇降機基盤交換修繕、飲料用加圧給水ポンプ修繕、昇降機電磁接触器修繕、駐車場昇降機安全装置修繕、中央監視装置更新修繕、防火設備修繕、点字ブロック修繕、館内トイレ修繕、排煙窓修繕、駐車場割引ライター修繕を実施した。また、地下機械式駐車場跡地の利活用について、CO2ポンプの更新期限である令和3年9月までに機械式駐車場の入出口口を封鎖し、CO2ポンプを撤去した。</p> <p>➡施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	②公民館の整備・充実	3 (-)	<p>○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。中郷文化プラザでは、空調機修繕・自家発電設備負荷運転試験事前整備修繕・消火水槽及び呼水槽ポルトタップ及びフロート弁修繕・アップライトピアノキャスター交換修繕・多目的ホール窓ガラス交換修繕・トイレ洗面所及びフロート弁修繕・床パネル修繕・玄関屋根取り取りシーリング修繕を行い、北上文化プラザでは、子育て交流室床コーティング修繕・火災感知器交換修繕・トイレ便座修繕を行い、錦田公民館では、照明器具取替修繕・火災感知器予備電池交換修繕・水栓交換修繕を行い、坂公民館では、災害時の避難場所に位置づけられている和室の空調機交換修繕を行った。なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にしている意識が醸成されている。</p> <p>➡施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	③箱根の里の有効活用	3 (-)	<p>○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や主催事業に優先的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの範囲内で県内からの団体利用者や個人での利用にも対応した。</p> <p>○市民に広く箱根西麓の自然と青少年教育施設を理解していただく機会として、月1回程度の主催事業を実施し自然体験教室を開催した。</p> <p>→施設整備のため修繕を実施し、安全安心な施設維持管理を実施し受入れ体制の強化が出来た。</p> <p>→年間利用者の総数は、小中学校の自然教室が一部再開したことから、昨年度より増加した。</p> <p>➡PR活動としてSNSによる定期的な情報発信や小児科へのポスター掲示など利用者増につながる活動を推進する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生涯学習・青少年》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 社会教育活動の活性化	団体の育成・支援	3 (3)	<p>OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、地域活動連絡協議会、青少年健全育成会、地域学校協働本部等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。</p> <p>→各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。</p> <p>➡各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。</p>
(4) 青少年の健全育成	①青少年活動への支援と育成	3 (-)	<p>○自主的な組織で活動する団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助言等を行った。また、中学生、高校生リーダー研修等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。</p> <p>→活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。また、ジュニアリーダー研修、高校生リーダー研修では野外活動やボランティア活動等の体験を通して、仲間との連帯意識と自主性を培い、諸活動へ意欲的に参加するリーダー育成を図った。</p> <p>➡今後も各団体の活躍について、広報やPRを行う。また、より楽しく対象者の関心が高そうな研修内容を設定することで、多年度にわたる継続的な参加を図り、青少年健全育成研修の充実と将来の指導者となる人材の育成に努める。</p>
	②青少年を育む地域づくり	3 (-)	<p>○青少年の健全な育成を推進するため、全市一斉あいさつ運動、声掛けの広報活動、中学生の主張大会等を実施し「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、地域と学校が「連携・協働」していけるように地域学校協働本部事業を市内全小中学校で開催した。さらに、青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかわりを行った。</p> <p>→新型コロナウイルスに配慮しながらの中学生の主張大会となったが、1作品が県大会に進んで優良賞を受賞し、学校や地域関係者の本事業への関心が高まった。全市一斉あいさつ運動、声掛けの広報活動、地域学校協働本部事業については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部活動中止や縮小になった。また、青少年相談室では関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。</p> <p>➡引き続き関係団体、学校等と連携を図り、中止・縮小してしまった活動を少しずつ再開し、地域（地域ボランティアの方々）と学校との双方向による連携・協働した活動を進めていく。また、相談体制の充実させるため、ICTの活用など時代に対応した青少年の育成環境に努める。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《図書館》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	進捗状況
15歳以下の図書館貸出カード登録率	53.8%	60.0%	55.9%	52.8%	B
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	15.1%	15.6%	15.3%	12.9%	C
レファレンスサービス件数 (年間)	72,473件	111,800件	85,581件	87,713件	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 図書館機能の充実と利便性の向上	① 図書館資料収集・提供の推進	3 (3)	<p>○高度化・多様化する市民の情報ニーズに対応するため、バランスの良い蔵書構成に配慮し、資料の収集を行なった。</p> <p>→資料収集における市民1人当りの蔵書点数は4.81点であり、前年度の4.68点よりも増えていることから、収集に関しては順調であり、情報提供の場として貴重な資料を保存・継承・公開をするという目的を維持していく。</p> <p>■県立図書館が取りまとめている県内の市立図書館サービス指標では、本に関しての1人当たりの蔵書冊数は、県内23市でも平均より上位に位置している。今後も引き続き資料の収集に要する予算の確保に努める。</p> <p>○資料の提供に関しては、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の滞在時間や学習室利用人数等の利用制限を年間を通じて行ったものの、通常より貸出点数を増やしたり、館内の感染対策をしっかりと行ったことで、前年より多くの方に安心して利用された。</p> <p>→市民1人当りの貸出点数は7.14点であり、前年度の6.21点から増加している。資料全体の貸出点数は770,868冊で、前年度の676,070冊と比べ、コロナ禍前の値に戻りつつある。さらに、貸出人数は241,915人で、前年度の217,743人より増加した。</p> <p>■県内23市の中でも、本に関する個人1人当りの平均貸出冊数は上位となっている。近年読書離れが進んでいるのが現状ではあるが、本を手にとって読むことの楽しみや、読書につながる事業実施に努め、図書館利用の向上を図る。</p>
	② レファレンスサービスの充実	3 (3)	<p>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の拠点として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行いながら調べ方の相談に応じる、レファレンスサービスを積極的に推進している。</p> <p>→レファレンス回答数と図書館ホームページ内の関連ページのアクセス数において、令和3年度の目標値85,581件に対し、実績は87,713件であった。どこからでもパソコンやスマートフォンで資料の検索ができることから、簡易な問い合わせは減少しているが、高度で多様な情報を求めて来館する方には、専門性を備えた図書館司書が、資料の探し方や調べ方についての的確に対応している。</p> <p>→高度な相談を解決に導くため、引き続き職員研修に努める。また、市民が気軽に相談できるよう、案内掲示等の配慮をするとともに、親しみやすい職員の対応を心がける。</p>
	③ 他施設などと連携した活動の推進	3 (3)	<p>○県立中央図書館を通じた他市町の図書館との相互貸借等で資料の有効活用を図っている。</p> <p>→令和3年度における当市相互貸借点数は、借受が1,639点（うち県立図書館から287点）、貸出が1,143点となっている。（点訳及び音訳を除く。）地域資料の収集・保存・活用のため、郷土史家からの寄贈資料の受入、レファレンスサービス等において、文化財課（郷土資料館）の学芸員と連携を図りサービスに努めた。</p> <p>■これまでどおり、県立図書館や他市町の図書館、郷土文化財の関係機関と連携しながら活動を推進する。</p>
	④ 誰もが利用しやすい図書館の推進	3 (-)	<p>○図書館は、必要とされている資料の収集・更新を図り、誰もが利用しやすい施設を目指した運営に努めている。主なものとしては、移動図書館シタ号の巡回活動の拡充や、障がい者サービス、多文化サービスの推進を図っていく。また、ICT技術を活用した適切な資料管理体制を順次導入し、利便性の向上を図る。</p> <p>→令和3年度にはシタ号のステーションを1箇所（中郷小）増やし、小学生に大変喜ばれている。また、視覚障がいの方のため、音訳および点訳ボランティア養成講座を修了したボランティアにより、新規に音訳資料20タイトル、点訳資料21タイトルの資料が作成された。</p> <p>■引き続き様々な方たちに対応する資料の充実と努めるとともに、図書館業務のIC化に向け取り組んでいく。</p>
	⑤ デジタルファーストによる電子資料の拡充	3 (-)	<p>○従来の図書資料と電子資料を併せたサービスを行うハイブリッド図書館を推進し、地域の歴史、文化資料のデジタル化や、ICT技術を活用し情報ナビゲーションの工夫に努める。</p> <p>→ホームページで検索できるデジタル化した地域資料の記事号数は、2,490号までの入力を終えている。</p> <p>■これまでデジタル化してきた地域資料を、インターネット上で保存・公開するデジタルアーカイブの導入を目指し、貴重な資料の有効な活用につなげる。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《図書館》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 読書普及・図書館活用の促進	① ライフステージに合った情報提供	3 (-)	<p>○地域・行政の課題や暮らしに役立つ情報の提供や、各年代に合ったサービスの拡充をすることで、生涯にわたる学びの機会の提供を図る。また、リテラシー教育推進のために、情報活用能力の向上を支援する。</p> <p>→令和3年度の16歳以上のカード登録率は12.9%で目標値には及ばなかったものの、コロナ禍により一時的に来館を控えていた方も徐々に戻りつつあり、再開した「おはなし会」や「図書館講座」等についても、順調に参加者が増えていると感じている。</p> <p>■本に親しみ、読む力・情報リテラシーを身につけ、自立し豊かな生活を送るために自らが図書館を有効に活用することができるような、年代に合わせた情報発信をし、活動を支援していく。</p>
	② 子どもの読書機会の充実	3 (-)	<p>○子どもの頃から本に親しみ、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるように、子育て関連施設や学校などの教育機関と連携した取組みを推進する。また、家庭における子どもの保護者や、地域における読み聞かせグループをはじめとする読書推進活動団体などの子どもを取り巻く大人への、本や読書についての情報提供にも努める。</p> <p>→ブックスタートの参加率は対象者の56.4%、セカンドブックの参加率は74.7%となった。「おはなし会」や「学校訪問」で直接本のおもしろさや大切さを伝える機会も、感染対策をしながらできる範囲で持つことができた。</p> <p>■児童サービス専門司書を中心に、子どもの自主的な読書活動に対する意欲を促すため、年齢層に合わせた事業展開をするとともに、幼稚園や小学校への移動図書館事業も積極的に実施する。引き続き、子どもと家族・地域・学校とのつながりを深めていく。</p>
	③ 図書館ボランティアの養成	3 (3)	<p>○読書普及の推進に向けた図書館の事業にはボランティアの方々の協力が欠かせず、より充実した活動のためにも研修等による養成が重要と考えている。図書館では、「ブックスタート」および「セカンドブック」ボランティア、「図書館業務」ボランティア、「移動図書館」ボランティア、「音訳」および「点訳」ボランティアが、養成講座等を受講後、登録し活動している。</p> <p>→令和3年度のボランティア登録人数は145人であり、それぞれの分野で自身の都合に合わせ無理なく楽しんで活動していただいた。新型コロナウイルスの影響により、十分な活動の場を提供することが困難であったが、活動自体は充実した内容となっている。</p> <p>■ボランティアの方々に内容を理解し一定のレベルで活動していただくためには、養成講座や勉強会は不可欠であり、今年度も予定どおり実施する。</p>
	④ 時代にあった図書館の活用の推進	3 (-)	<p>○資料の保存や情報提供にとどまらず、時代にあった図書館のあり方を検討し、個人が社会とつながり、利用しやすく安心できる居心地の良い居場所となるような図書館機能の充実に努める。</p> <p>→現在は感染拡大防止のための利用制限により、滞在時間の短縮や座席数の縮小を行っており、来館者に十分なサービスができていないかとの懸念はあるが、利用中においては、安心安全な心安らぐ場所となるよう環境を整えている。また、コロナ禍をきっかけに、「図書館講座」をオンラインを併用して開催したところ多くの方の参加があり、幅広い年代や地域の方々への図書館サービスの周知につながった。</p> <p>■時代の変化とともに、利用が減少傾向の視聴覚コーナーのあり方や、情報発信の実施方法も新しいものを取り入れ価値を高めるため、日々の利用状況を把握しニーズに合った無駄のない図書館の活用について研究していく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《文化財》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	進捗状況
指定文化財の件数	85件	87件	86件	86件	B
未指定を含む文化財(資料群)の所在調査実施件数	0件	10件	1件	3件	A
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28件	5,000件	1000件	30件	C

中項目	小項目	達成度(前年度)	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存の推進	3 (3)	○歴史的風致維持向上計画に係る事業として、市内で歴史や文化財保護に関する活動を行っている団体と協力して、楽寿園のSLと三島宿の歴史を紹介するパンフレット2種を刊行した。 →市民による郷土資源の保存活動の支援を行った。 ➡引き続き、地域の祭りなどの郷土資源の取材や市民による保存活動を支援していく。
	②郷土資源の継承支援	3 (3)	○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。 →文化財の管理を適正に実施した。 ➡今後も指定文化財に対する支援を継続していく。 ○郷土資料館では、郷土資源を活用した郷土教室(体験講座)、古文書整理、石造物調査を郷土資料館ボランティアと協働で実施した。 →新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの事業が中止となり、再開後も感染症対策のため、参加者の制限などの対応が必要となり、参加者数が大幅に落ち込んだ。 ➡感染症対策を行いながら、継承の担い手となるボランティアのスキルアップや追加募集を行っていく。
(2) 文化財の保護・保存	①調査・発掘の推進	4 (4)	○市内遺跡試掘・確認調査では、年間523件の照会を受け、うち183件が遺跡範囲内に該当した。また、年間に38件の試掘・確認調査を国県補助金・市単独費負担にて実施した。 ○文化財保護法に基づく権限移譲事務を行い、交付金を受けた。 →令和2年度と比較して調査件数が増加したものの、随時行われる開発事業等に対応して計画通りに業務を実施した。 ➡引き続き遺跡の保護・保存・活用に努め、開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していく。
	②文化財の保存の推進	3 (3)	○三島市文化財保護審議委員会を1回開催し、三嶋曆師の館(国登録有形文化財)の屋根修理と耐震補強、圓明寺表門(市指定)の防虫対策等について報告した。 ただし、新規の文化財指定は行わなかった。 ○国指定文化財である三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿における自動火災報知設備の保守点検に係る経費を一部補助した。 ○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第33号」と発掘調査についてまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第7号」を刊行した。 →文化財の保護・保存に努め、業務内容を計画通り実施した。 ➡今後も文化財の保護・保存に努めるとともに、市指定文化財候補の調査、掘り起こしを継続して行っていく。
	③幅広い文化財の把握・調査	3 (-)	○令和3年度は、国の補助金と市の負担金を活用し、郷土資料館が中核となって「三島地域資料調査会」を立ち上げ、旧三島町内とそれ以外の地域で歴史の古い東小・徳倉小を対象に、学校等が所有する地域資料の把握・保存のための活動を行った。なお、調査会には当該校の校長も委員に加わり、調査に協力をしてもらっている。 →新たな形態で実施した「三島地域資料調査会」で講演会1回、出前授業を2回実施した。粗目録作成、学校資料を活用した校内展示会を開催、パンフレット作成及び児童職員へ無償配布し、郷土の歴史への理解を深めた。 ➡文化庁補助対象期間の3ヶ年で仕組みをつくり、事業化し継続していく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《文化財》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備	3 (3)	<p>○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。</p> <p>○箱根旧街道松並木に関しては枯れ松の伐採、史跡山中城跡に関しては日照障害となる樹木の伐採を緊急で実施した。</p> <p>→文化財の保護・保存に努め、ほぼ計画通り業務を実施した。</p> <p>■今後も、安全面や周辺地域に配慮するとともに、景観維持に努め、文化財を次世代へ継承すべく適正な維持管理を継続して行っていく。</p> <p>○令和元年の台風19号により、8地点で堀法面が崩落、崩落した土砂が田尻の池に流入した。国・県の補助を受け、復旧工事を実施していたが、令和3年7月の長雨により再度被災したため工事を中止した。</p> <p>○山中城跡の次世代への継承を目的に、史跡の保存管理の方法や将来像、整備活用のあり方をなどをまとめた「山中城跡保存活用計画」の策定をすすめた。</p> <p>→一度重なる被災を受け復旧工事の方法を見直すこととし、工事を一時中止し、保存活用計画の策定期間を1年延長した。</p> <p>■令和4年度に新たに排水路を設置するための測量・設計及び工事を行い、さらに被災箇所の復旧に向けた測量設計業務委託を行う。また、その結果を保存活用計画に反映させ、策定を完了させる。</p> <p>○県指定の向山古墳群16号墳について国指定昇格を目指し、発掘調査と維持管理業務を行った。</p> <p>→計画通り遂行した。</p> <p>■昨年度に引き続き、貴重な前方後円墳である16号墳を良好な状態で後世に伝えられるよう適切に管理していくとともに、国史跡指定に向け発掘調査の実施及びその成果をまとめるため、検討委員会を開催する。</p>
	②文化財を活用した教育普及・地域活性の推進	3 (-)	<p>○日本遺産となっている「箱根八里」の魅力を発信するため、一般配布用のクリアファイルを作成し、その他、箱根八里観光推進協議会と連携して情報発信を行った。</p> <p>○山中城の維持管理経費の一部に充てるためのクラウドファンディングを行い、101人、約60万円の寄附を集めた。</p> <p>→コロナ禍により実施時期が年度末ぎりぎりとなったが、高い関心を集めることができた。</p> <p>■恒例の寄附者対象の限定イベントを令和4年4月に開催した。また、令和4年度も引き続きクラウドファンディングを実施し、寄附者向けイベントの開催などにより史跡の魅力を多くの方に伝えていく。</p> <p>○令和3年度は郷土教室（体験学習講座）をボランティアと協働で13回実施した。また、小学校等団体の見学を14件699人受け入れた。</p> <p>→新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの事業や団体見学が中止となり、参加者が大幅に減少した。</p> <p>■感染症対策を継続していきながら、従来の開催状況へ戻していく必要がある。</p>
	③郷土資料館の整備・充実	3 (-)	<p>○令和3年度は施設の整備として2階収蔵庫デシカの修繕を行った。また、「三島のはじまり 旧石器～古墳時代」等3本の企画展と「頼朝と三島一伝承をたずねる」のパネル展を行い、図録「三島のはじまり 旧石器～古墳時代」を刊行した。</p> <p>また、ボランティアと協働で「古文書整理の会」「石造物調査の会」を実施し、年度末に「三島の石造物3」「的場 費川家文書仮目録4」を刊行した。</p> <p>→懸案だった収蔵庫の修繕が完了したので、結果を注視する必要がある。引き続きボランティアの育成に努める</p> <p>→ボランティアの高齢化対策及び新規開拓の必要がある。</p>

5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、令和3年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏名	所属等
大村 知子	静岡大学名誉教授
永倉 えり子	三島市社会教育委員会委員長
小塚 英幸	静岡県教育会館理事長

大項目1 教育委員会の活動

- ・コロナ対応に関しても前年の経験知から、多様に対応したことを評価する。
- ・昨年に引き続きコロナ禍の中、14回の開催はご苦勞も多かったことと拝察する。令和3年度については十分な運営がされていると思われる。
- ・with コロナの時代となり教育現場も新しい対応が多い中、会議をリモートで行うなど新しい方法の可能性の模索・検討も必要と思われる。
- ・総合教育会議の議題はいずれも重要で喫緊の課題であり、これらについて委員会で十分な意見交換がされ確認されたこと、今後の市政に反映が期待でき意義深い会議であると思う。今後も市政と三島の教育を見据えた市長と委員の意見交換の場として続けていただきたい。
- ・教育委員会における資料のペーパーレス化は、環境保護の観点に加えて、担当者の作業時間の短縮という働き方改革や、印刷に係るコスト削減という観点からも評価できる。今後もペーパーレス化のデメリットにも配慮しつつ、推進してほしい。
- ・教育委員会会議の通算傍聴者が一昨年度、昨年度と比較して大幅に増えている。教育委員会の施策等を御理解いただいているようでありがたいことと思う。
- ・幼稚園研究発表会で教育委員の参加をオンラインで行ったり、GIGA スクールの視察を延期したりしたことは、コロナ禍の対応としては適切であったのではないかと思う。今後も柔軟な対応をお願いしたい。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

■中項目(1) 幼児教育の向上

- ・幼保統一のカリキュラムの実践の充実と小学校教育へのなだらかな移行を進めていることは評価する。更なる充実と創意工夫を期待する。
- ・幼児教育の基本である「遊び」の5分野に関してコロナ防止に留意しつつも各園の環境特性を有効に活用する指導内容を工夫し、保育実践の研修の充実に努めていただきたい。
- ・保護者との連絡にICT活用の充実（アンケート方法の改善を含む）による保護者とのコミュニケーションの充実を期待する。
- ・with コロナの時代を迎え、地域の現状や意見把握の情報源は、中止される可能性の高い会議や連絡会以外にも検討すべき。
- ・幼稚園生活への満足度が高いのは、子どもや保護者の声に耳を傾け、気持ちに寄り添った対応ができているからと思われる。今後も、一人一人のニーズをとらえた園の運営を期待する。
- ・未就園児の会は、子育てに関する相談の機会にもなる良い機会になっている。より多くの方に参加いただけるようホームページやFacebook、LINEなどのツールを利用して情報提供を進めてほしい。

■中項目（２）小中学校における教育力の向上

- ・iPad の早期導入実績は高く評価する。より効果的な活用に向けて指導者の研鑽と児童生徒の学習ツールとしての適切な活用についての指導はさらに追求を継続するようお願いしたい。
- ・全体としては好ましいレベルの学力と評価するが、中学校で授業の内容がよくわからないと回答している 21%へのケアのあり方や個別指導などについて検討が課題として残されると思う。
- ・キャリア教育についての取組は、特別活動や職場体験に偏りがちではあるが、すべての教科・学習が今後のライフキャリアに関連しているという意識の醸成も必要かと思う。今後の「教員の資質向上」の課題の成果を期待したい。
- ・データに基づき学力の取組については評価したい。また GIGA スクールでも高いレベルの成果を挙げていることから評価は妥当であると思う。
- ・アンケートによる生徒の満足度が高く「心の教育」の成果がある一方で、不登校の出現率が全国平均に比して高いことを鑑みると妥当な評価であると考えるが、現在専門的な方々により様々な取り組みに尽力されている中、子どもにとっての最適な環境整備の難しさ複雑さを理解した。
- ・外国人生徒対応の更なる充実体制構築も期待する。
- ・コロナ禍の学校生活は、規制されたり我慢しなければならなかったりすることが多いと思うが、学校が楽しいと回答している割合が高い。これは、先生方が一人一人の良さを認め、個に応じた適切な対応を行っている証左であると思う。
- ・「授業がよくわかる」と回答した子どもの割合が大変高いのは、授業改善が進んでいる成果であろう。タブレットを持つことにより、視覚から入る情報が充実でき、書くことに不得意な意識を持っている子どもにとっても有効なツールになっているという効果もあると思う。先生方が ICT 支援員とともにタブレットの有効な指導方法を研修しており、大きな成果を上げていることがわかる。
- ・いじめについて、安易に解消とせず丁寧に見届けを行うという取組は、重要な取組である。解消したと思われるものも含めて、日常的に観察することを継続してほしい。
- ・学校給食は食材費が高騰しており、安全安心な給食の提供に苦勞が多いことと思うが、関係者の御努力で地場産品の使用割合が高い。今後も地元の生産者との連携を継続して、新鮮な食材を提供できるよう地産地消を進めてほしい。

■中項目（３）教育環境の整備

- ・安心・安全に関してハード面の管理は配慮している様子がわかりました。ソフト部門の情報セキュリティに関する意識を高め、一層の管理・運営体制の強化を期待する。
- ・気候変動が顕著な近年、普通教室の空調が整備されたことは評価するが家庭科などの実習室の空調が未整備であり、暑さ対応に生徒たちが苦慮している

と聞く。児童・生徒の健康面からも、限られた時間で学習の効果をj得るためにも健康で快適な環境の整備を早急に進めるよう強く要望する。

- ・ GIGA スクール構想の早期取り組みによりコロナ禍での対応が十分であったこと、交付金を利用した改修などを鑑み、評価は妥当であると思料する。
- ・ 健康観察アプリの導入が、教員の負担軽減につながっているとのことで評価したい。
- ・ GIGA スクールの推進については、LTE 対応のタブレットを導入したことで、家庭のネット環境を問わずに使用できるだけでなく、校外行事等でも活用できる。まさしく、いつでもどこでも学べる環境が整備できた。三島市は県内では先進地として高く評価されており、この制度を導入したのは英断であったと思う。
- ・ 健康観察アプリの導入は、コロナ禍における健康観察のシステムとして有効であるとともに、保護者、教員の負担軽減にも効果がある。

《生涯学習・青少年》

■中項目（1）多様な学習機会の提供

- ・ 新型コロナウイルス感染対応が続く生活スタイルに対応しながらの事業遂行に対しての評価はいずれも妥当と考える。
- ・ 女性教室とか婦人会、子ども支援や安全活動の母の会とかは時代の趨勢・世界の状況から相当遅れている。男女が共に学び、協働して充実した豊かな生活を目指す体制への大胆な変革を実施されたい。
- ・ 女性団体支援事業が多くみられるが、今後はジェンダーレスな講座が必要かと思う。コロナ禍の影響もあり、学習機会の減少は外出機会の減少にもつながっており、中高年を対象と想定したものでは、独居（特に男性）の引きこもりにつながる危険性がある。人生 100 年時代を迎え、60 歳以降の生き方変化に対応した事業の検討もしていただきたい。一方で、コロナ禍のもと、子育て家庭、青少年向け、社会人向けにはオンライン講座の体制づくりにも取り組む時期が来ていると思う。
- ・ 子どもから高齢者までの幅広いニーズをとらえることにより、それぞれの世代に即した魅力あるプログラムや、リカレント教育として社会人の学び直しまでを意識した多彩なプログラムを準備できていることを評価する。

■中項目（2）学習環境の整備・充実

- ・ 限られた財源で計画的に対応されているとみられるのでいずれも評価は妥当と考える。
- ・ 個人利用を開始したことは評価したい。市民活動で利用した事例も聞いている。メンテナンスを引続き進めていただければと思う。
- ・ 地域の活動拠点として公民館は大切な施設である。利用団体によるボランティア清掃は、地域住民が自ら運営に協力する大切な取組である。
- ・ 箱根の里については、豊かな自然の中での体験活動のニーズは多いと思う。

SNS を利用した情報発信を今後も継続し、小規模でのイベントなどを充実させてほしい。

■中項目（3）社会教育活動の活性化

- ・少子高齢社会のニーズを先取りする新たな発想も取り込んだ支援や育成を期待する。
- ・各団体は、子どもたちの健全育成や、よりよい社会づくり等のそれぞれの目的のために、御尽力くださっている。今後もコロナ禍であっても活動しやすいように、サポートしていただきたい。

■中項目（4）青少年の健全育成

- ・新型コロナウイルス感染対応や青少年の生活環境・生活スタイルの変容などを考慮しながら三島らしい、三島ならではの育成を推進するよう望む。評価はいずれも妥当だと思う。
- ・コロナ禍の中、地域学校協働本部事業や青少年相談室の支援をされる方々のご苦勞が拝察される。引き続き今後の社会変化に応じた対応をお願いしたい。
- ・地域学校協働本部は、学校を核とした地域づくりを行う大切な事業である。地域が学校や子どもたちを支援していただく活動、子どもたちが地域に貢献する活動を地域の実情に応じて無理のないところから進めていくことで、双方がウィンウィンになれるのではないかと思う。

《図書館》

■中項目（1）図書館機能の充実と利便性の向上

- ・生活環境の異変ともいえる時ながら、前年からの経験をふまえて工夫していると見受けられた。評価は妥当であると判断する。
- ・ホームページが充実していて高く評価しているが、市民がどれくらいアクセスしているのだろうか、カード所有者に希望を聞いて図書館便りを配信するなど積極的にアピールすることを勧めたい。
- ・コロナ禍のもと、対策の指針を遵守したことで、貸出、レファレンスサービスとも、前年比増加を果たしたことは評価したい。
- ・該当年度には、コロナ禍の為、数回をオンラインで市民講座を開催したとのことで、その柔軟な対応を評価したい。関係部署とも協力し、今後も専門的情報や、市民にとって興味関心の高い情報の提供を、オンラインセミナーなど市民が受け取りやすい形で開催していただきたい。
- ・様々な市民のニーズにこたえられるように、県内でも上位の蔵書を準備しており、館内の利用制限等があっても、昨年度と比較して多くの方が利用できていることは、十分評価できる。
- ・視覚障がいの方のために、ボランティアの方のご尽力で、音訳資料や点訳資料を作成したことは、素晴らしい取組である。

■中項目（２）読書普及・図書館活用の促進

- ・新型コロナウイルスの影響が大きいと思うが、市民の背景に書籍への考え方や図書館に対する期待内容などが変化している可能性もあることを推測し、先取りした対応を模索することも提言したい。
- ・偏らず時代のニーズにも応える収集、資料案内の掲示の工夫、ブックスタート事業など年代に沿った価値ある情報提供は安定的にされており、来館すると新しい何かを見つけられる、知的出会いのある図書館である。少ない職員で実現していることに頭が下がる思い。
- ・乳幼児期から本に親しむために、ブックスタートやセカンドブックは大切な取組である。より多くの方に参加していただけるように呼びかけをお願いしたい。
- ・コロナ禍の感染拡大防止のための利用制限はやむを得ないことであると思う。いつ行っても安心して、快適に利用できる図書館運営を継続してほしい。

《文化財》

■中項目（１）郷土資源の保護・継承

- ・多様な資源に対して夫々適切に実施されたと判断します。評価は妥当であると思う。
- ・パンフレットについては紙媒体だけでなく、より広くPRに繋げられるよう、郷土資料館HPや三島市観光情報(商業観光課)サイトにもアップし、ダウンロードできるようにしていただきたい。ホームページを見ればおおよその三島の郷土資料関連情報が得られる様にしていただければと思う。
- ・三島市の貴重な郷土資源を保護、継承することは、三島市の将来を考えたとき、グローバルな人材を育成するという点から大変重要なことと思われる。地域を知ることにつながる大切なことであり、今後も効果的な取組を期待したい。

■中項目（２）文化財の保護・保存

- ・限られた財源の範囲で前向きに処理していると認め、評価はいずれも妥当であると考える。
- ・市内遺跡試掘・調査については、ここ数年を通じ目覚ましい成果を挙げ貴重な文化財を保護するに至っているとのことで、評価は妥当であると考える。
- ・「三島地域資料調査会」の発足を評価したい。学校の所有する資料には三島市にとって価値あるものも多いと推定され、今後も市内学校の資料調査を期待する。
- ・文化財の保護や保存活動は、大変な作業であるが、日々、地道に取り組んでいただいていることをありがたく思う。

■中項目（３）文化財の環境整備と活用

- ・財源の乏しい条件下、専門的視点から計画的に進めていると思う。適切に対

応しているといえ、評価は妥当といえる。

- ・自然災害が続き文化財の保護には大変なご苦労と決断があると拝察する。向山古墳群をはじめ三島の文化財については、山中城に続く三島のスポットとなるよう機を捉え積極的にPRしていただければと思う。
- ・例年に引き続く山中城のガバメントクラウドファンディングは注目度、寄付者向けイベントの開催がPR活動ともなっている点において、積極的な資金調達モデル事例として今後も継続を期待する。
- ・向山古墳群は大変きれいに整備されており、前方後円墳ということが見て取れる東部地区でも貴重な古墳群である。山中城跡とともに三島市が誇る大変貴重な文化財で、より多くの方に見ていただけるように様々な手段を用いて広報してほしい。
- ・文化財の整備には多額の費用が掛かるのでクラウドファンディングというアイデアは、財政面だけでなくPR面からも評価できる。

総合評価

- ・新型コロナウイルス感染防止への対処も2年目となり前年の経験知から、創意工夫した努力が各項目で推察出来、その取り組み姿勢を多とする。
- ・生活環境や生活スタイルの変容には三島市内でも地域による差異があると思うが、その背景を検討し、生涯学習や市民活動について未来志向のあり方をさらに追及していただきたい。生涯学習などに関しては大胆な改革を試みることを期待する。
- ・小中学校の学習環境の整備に関しては、普通教室以外の実習室などの空調が未整備であり猛暑下の学びに不健康であり、学習成果の低下も憂慮される。財政事情はあることは理解するが早急に設置をしていただきたい。
- ・教育格差解消の一環として専門教科外の担当を回避するため、複数校で授業担当をする教員の配属は一つの改善方法と認めるところだが、現在の方法では教員の負担が過重という実情があると思う。柔軟性のある制度設計をして、複数校の組み合わせ方を改善するなどが必要である。実習では授業時間以上に準備に時間を要することが多く、限られた時間だけの勤務条件では不都合や無理が多々生じていて、机上の計画には表出しない教員の加重負担が推察される。学力保証の上で、兼任教員の働き方改革をお願いしたい。
- ・この2年余りはコロナに翻弄された時期だったが、これの経験を基にコロナ禍でも実現できる教育、発表、会議、文化活動、社会教育、PR活動等々のありかたを現実的に考え、計画実行しなくてはならない時期に来ていることを感じた。
- ・多くの部署でボランティアが活躍し、事業を支えている事を改めて実感した。今後は、市民のボランティアへの興味関心・参加意欲が高まりボランティア参加に至る、更に積極的なしくみづくりも必要だと思う。
- ・評価は事業報告書に基づき、丁寧にかつ適切に行われていると思う。市民、子どもたちのためにより良い学校づくり、学びの場づくりに繋げていただきたいと思う。

- ・自己点検評価シート中、満足度等のデータにアンケートの母数等の表示がないことが残念だった。
- ・コロナの混乱の中で GIGA スクールやキャリア教育といった新しい取り組みが求められ、教員の負担は大きいと思う。管理職による健康状況把握は十分にされていると思うが、教員の心の疲れに対応する相談窓口も必要ではないかと思う。
- ・コロナ禍で、中止を余儀なくされるケースや、計画を変更しなければならないことが多く、大変な御苦勞をされたと思う。そのような中、教育委員会各課が実態をとらえて、新たな発想から効果的な取組を考えて成果を上げていることがわかる。
- ・定性的な評価に加えて、定量的に評価できる内容は数値を分析して、ていねいに評価している。業務改善の内容については、次年度に確実に取り組み、PDCA サイクルが有効に機能できるようにしてほしい。
- ・各課の取組の中に、市民ボランティアの皆様が行政と手を携えて活動している様子が多く見られる。市民が積極的にまちづくり、ひとづくりに参画している姿は三島市の素晴らしいところである。今後も、市民との協働をさらに進められるようお願いしたい。

6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、令和 3 年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、教育委員会各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

我が国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、SDG s など国際的社会課題への関心の高まりに伴い、教育をとりまく課題も複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になってきており、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められております。

また、この背景にある当局、実施関係者及び教職員の働き方改革に向けても引き続き務めてまいります。

そのような現状を踏まえ、教育委員会の活動や教育行政の事務事業に関する点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、また、点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。